

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）とは

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度。

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳
就 労 要 件 あ り	保育所、認定こども園、小規模保育所等 ※小学校就学まで						小学校 ※満 6 歳に達した日の翌日以降における最初の学年の初めから
就 労 要 件 な し	こども誰でも通園制度 ・ 就労要件を問わない ・ 月一定時間までの利用可能枠 ・ 時間単位の柔軟な利用 ※ 0 歳 6 か月から満 3 歳未満			幼稚園 ※満 3 歳から小学校就学まで			

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の概要

【対象児童】	0歳6か月～満3歳未満の未就園児
【利用可能時間】	こども1人あたり「月10時間」を上限
【利用料】	1時間あたり300円（予定）
【実施施設】	保育所、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園、 家庭的保育事業所、地域子育て支援拠点 等
【利用方法】	定期利用（園・曜日・時間固定）／柔軟利用
【実施方法】	一般型（専用室／在園児合同）／余裕活用型（空き定員活用）